

平成17年度渇水対策関係省庁会議幹事会資料

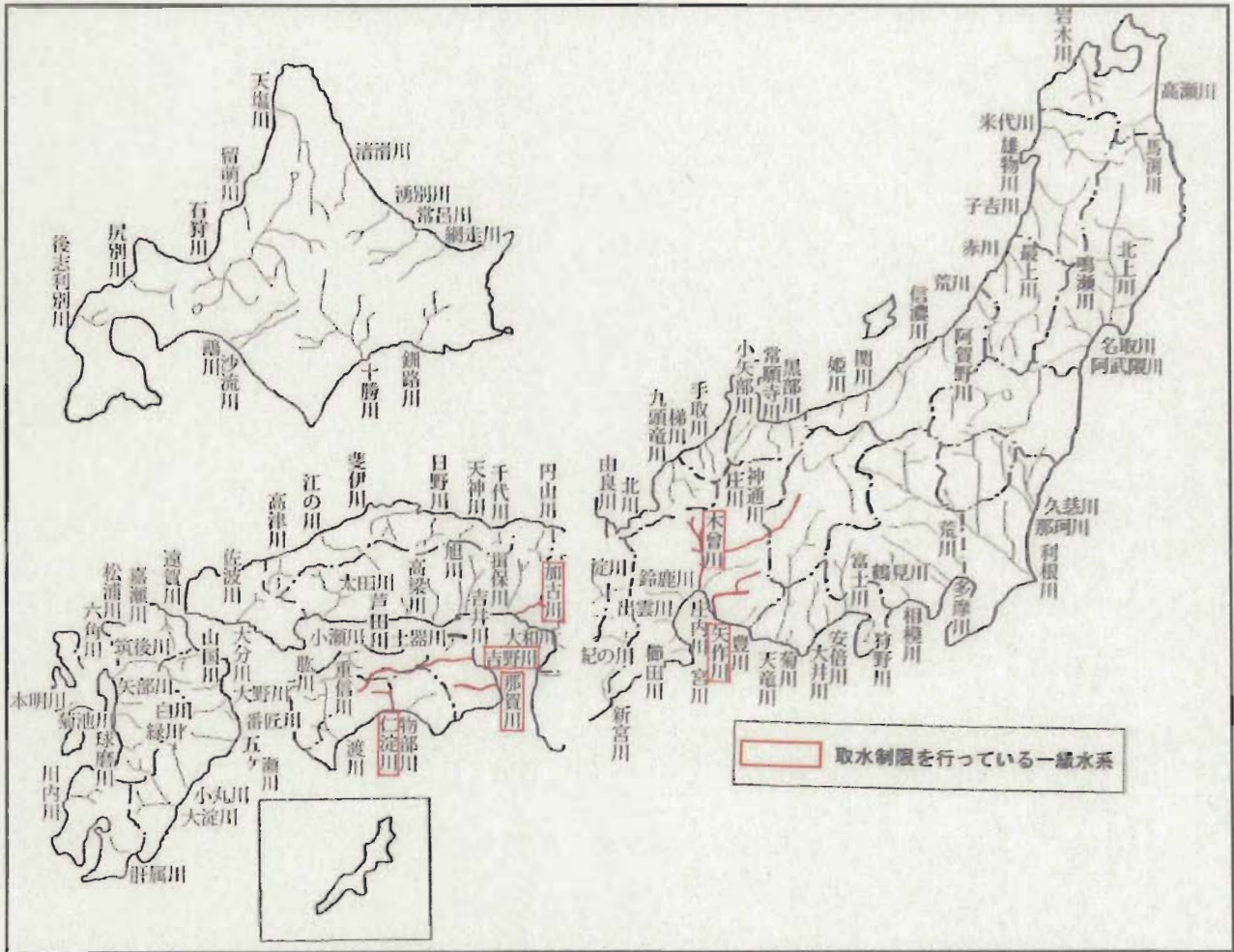
平成17年8月29日

農 林 水 産 省

1. 農業用水の取水制限等の状況（8/26時点）

- ・ 東海農政局管内：5月下旬より3水系で取水制限を実施中。
- ・ 近畿農政局管内：6月中旬より1水系で取水制限を実施中。
- ・ 中国四国農政局管内：6月中旬より3水系で取水制限を実施中。
- ・ 滋賀県、福岡県、佐賀県及び大分県の一部水系で自主節水を継続中。

《取水制限を行っている一級水系》



水源情報

VOL13 平成17.8.23



東海、近畿、中国四国農政局管内の一部水系で農業用水の取水制限（76%～10%）を実施中。
 また、滋賀県、福岡県、佐賀県及び大分県の一部水系で自主節水を継続中。
 四国の早明浦ダムは、8/19に貯水率が0%となり新規農業用水が100%の取水制限となったが、その後の降雨により75%に緩和された。

●取水制限の状況

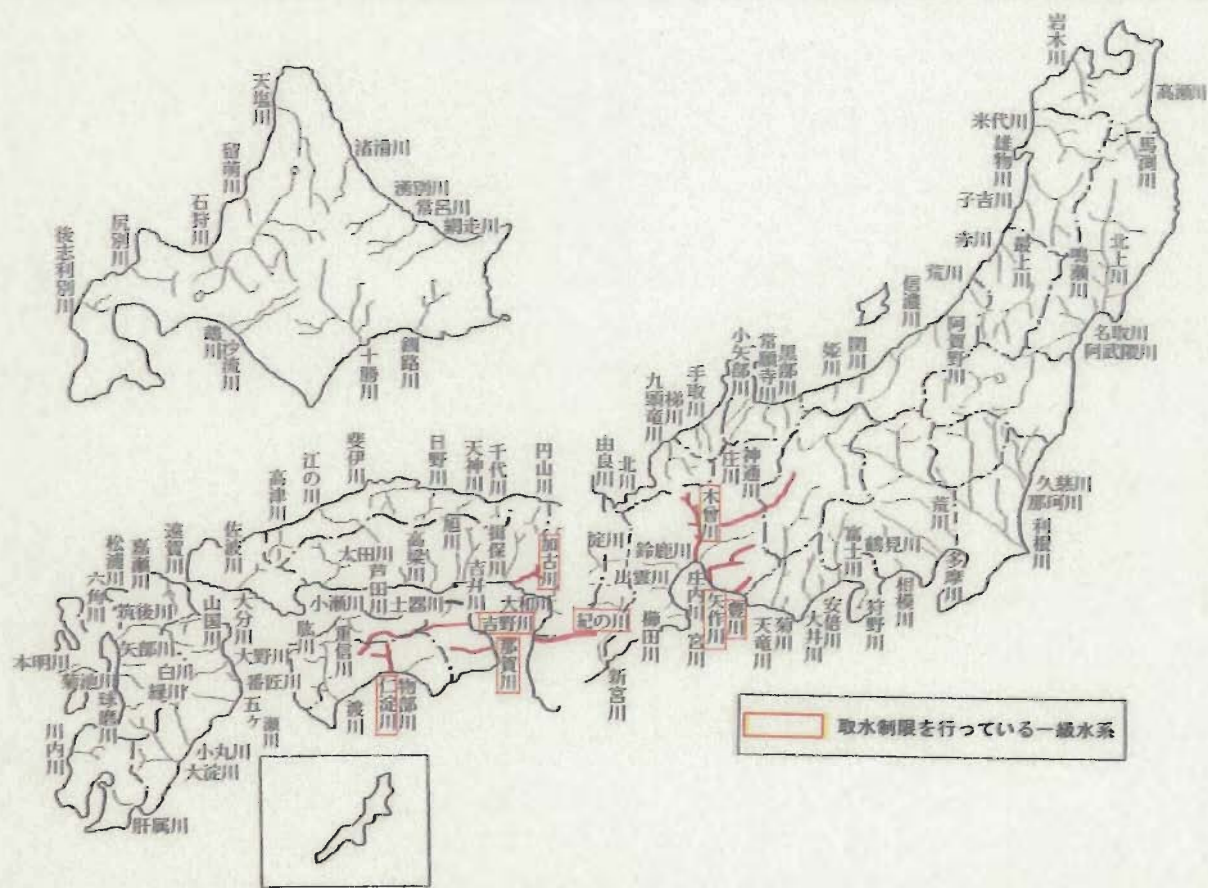
東海農政局管内：5月下旬より4水系で取水制限を実施中。
 （8/15時点では5水系で実施していたが、1水系で解除）
 近畿農政局管内：6月中旬より2水系で取水制限を実施中。
 中国四国農政局管内：6月中旬より3水系で取水制限を実施中。
 （8/15時点では4水系で実施していたが、1水系で解除）

水系名	ダム名	関連する事業地区	取水制限の内容	開始日	貯水残存日数
木曾川	まきお 牧尾ダム (31.6%)	愛知用水（機構）	2次取水制限(8/13～) 農水・工水20%、上水10%	8/6	約29日 [※]
宮川	宮川ダム (53.5%)	宮川用水（国営）	解除(8/23～)	5/18	-日
矢作川	やはぎ 羽布ダム (29.3%)	矢作川用水（国営）	5次取水制限（緩和）(7/13～) 農水76%、上水40%	5/24	-日
	やはぎ 矢作ダム (53.8%)	矢作川総合（国営） 明治用水（国営）	解除(8/22～)	8/9	-日
安濃川	あのお 安濃ダム (3.7%)	中勢用水（国営）	1次取水制限(5/26～) 農水50%	5/26	-日
豊川	うれ 宇蓮ダム (21.2%)	豊川用水（機構）	6次取水制限（緩和）(8/23～) 農水・工水・上水10%	6/15	-日
	大島ダム (71.2%)			-日	
紀の川	大迫ダム (60.7%)	大和平野（国営）	【奈良県内】 1次取水制限(6/27～) 農水30%、上水10% 【和歌山県内】 一時解除(7/4～)	6/27	-日
	つばき 津風呂ダム (64.3%)	紀伊平野（国営）		6/27	-日
加古川	どんど 吞吐ダム (37.8%)	東播用水（国営）	3次取水制限（緩和）(7/15～) 農水・上水10%	6/16	-日
	おおかわせ 大川瀬ダム (61.4%)			-日	
吉野川	きめうら 早明浦ダム (4.9%)	吉野川北岸（国営） 吉野川下流域（国営） 香川用水（国営・機構）	4次取水制限(8/22～) 【徳島用水】 農水・工水・上水22.4% 【香川用水】 農水・工水・上水75.0%	6/15	約2日 [※]
那賀川	ながやすぐち 長安口ダム (14.1%)	那賀川（国営）	2次取水制限(8/10～) 農水・工水40%	8/3	約11日 [※]
	こみのの 小見野々ダム (29.8%)			-日	
仁淀川	おおと 大渡ダム (61.6%)	鎌田用水（県営） 吾南用水（県営）	2次取水制限(8/19～) 農水40%、上水30%	8/11	約20日 [※]
物部川	ものべがわ 永瀬ダム (45.1%)	物部川（県営）	解除(8/22～)	8/12	-日

（注1）ダム名欄の（ ）は8/22時点のダム貯水率。

（注2）貯水残存日数は8/22時点の推定値。※印は河川局発表値（8/22時点）。

（注3）宮川ダム、羽布ダム、矢作ダム、安濃ダム、宇蓮ダム、大島ダム、大迫ダム、津風呂ダム、吞吐ダム、大川瀬ダム、小見野々ダム、永瀬ダムの貯水残存日数は、算定されていないため「-」としている。



●取水制限に対する対応状況

【本省】

- ・ 6/29 農村振興局「農業用水緊急節水対策本部」設置

【東海農政局】

- ・ 5/24 節水対策幹事会開催
- ・ 6/6 節水対策委員会開催
- ・ 6/14 東海農政局渇水対策本部設置

【近畿農政局】

- ・ 6/29 渇水対策連絡会議開催
- ・ 6/29 近畿農政局渇水対策本部設置

【中国四国農政局】

- ・ 6/13 渇水対策連絡会議幹事会開催
- ・ 6/27 中国四国農政局渇水対策本部設置

【九州農政局】

- ・ 6/22 九州農政局渇水対策連絡会議を設置（7/12 休止）、第1回会合開催
- ・ 6/23 九州農政局渇水対策連絡会議第2回会合開催
- ・ 6/23 九州北部4県農政事務所等において渇水現地対策本部を設置（福岡、佐賀、長崎、大分）（7/12 解散）

※その他の対応状況

- ・ 8/12 渇水対策関係省庁会議（局長級）
- ・ 8/18 渇水対策関係省庁会議幹事会（課長級）

●気象情報（気象庁発表）

○小雨に関する情報

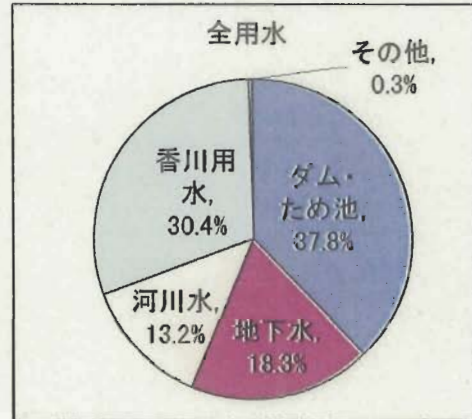
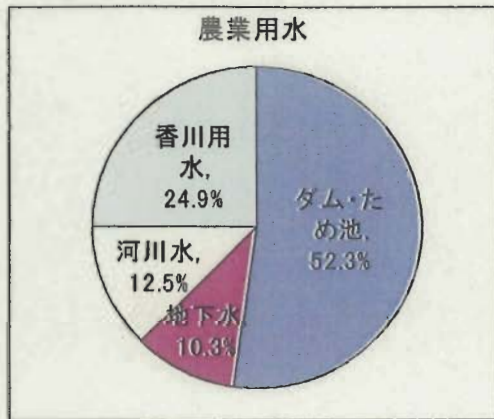
- ・ 8/18 発表 沖縄地方（大東島）
- ・ 8/19 発表 九州地方（大分県）

※ 以上の地域は降水量の少ない状態が続いており、このような状態は少なくとも向こう1週間程度（発表日から）は続く見込み。

2. 香川用水の水源と取水制限の状況

(1) 香川県の農業用水の水源別依存割合

- 香川用水は、香川県の農地面積の約9割に農業用水を供給。
- 農業用水では、約1/4を「香川用水」依存し、約1/2を「県内のダム・ため池」に、約1/4を「河川水・地下水」に依存。

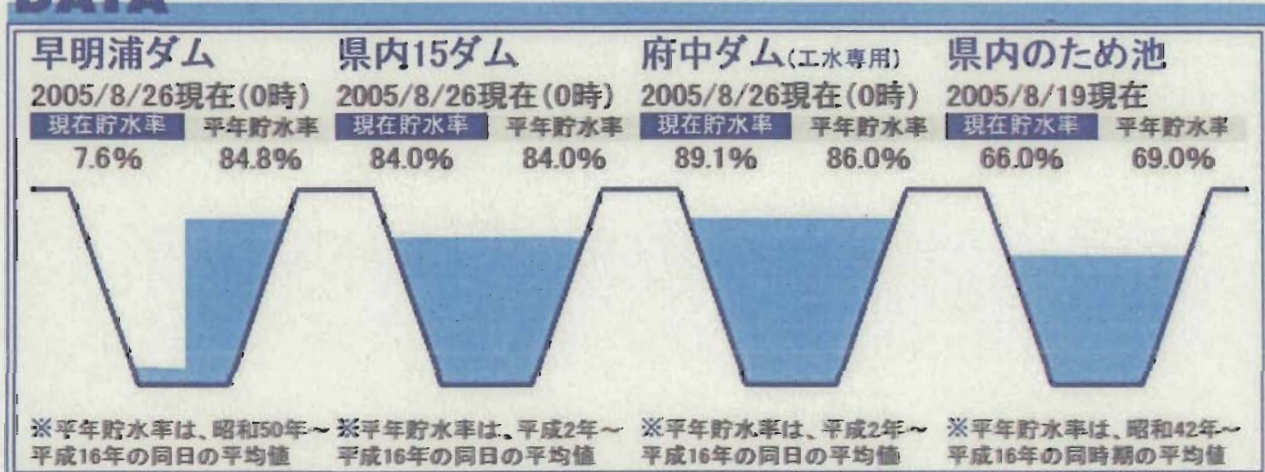


香川県のHPデータより

(2) 水源の状況

- 早明浦ダムの貯水率は低下しているが、香川県内のダム及びため池の貯水率は、ほぼ平常並みを維持。

DATA 香川の水データ



香川県のHPより

(3) 用途間調整後の取水制限率

- 香川用水では、農業用水及び工業用水の一部を水道用水に融通する用途間の配分調整を実施中。

	第3次取水制限 (8/1～8/10)	第4次取水制限 (8/11～8/20)	第4次取水制限 (8/22～)
全体	50%	75%	75%
農業用水	53%	80%	81%
水道用水	40%	59%	52%
工業用水	60%	85%	89%

3. 香川県及び徳島県における農作物の生育状況

8月25日現在で情報を収集したところ、徳島県及び香川県における主要な農作物への少雨の影響は、概ね以下のとおり。

(関係機関等からの聴取りによる)

(1) コメ

(ア) 香川県では普通期米が中心であるが、生育は順調であり、少雨の影響はほとんどない。

(イ) 徳島県では、作付けの4割を占める早期米は、収穫が9割終了しており、少雨による影響はない。

普通期米は、生育は概ね順調であり、少雨による影響はほとんどない。

(2) 野菜

一部において果菜類で果実の肥大不良がみられるものの、生育及び出荷に特段の問題はない。

(3) 果樹

果実の肥大にやや遅れがみられるものの、生育に特段の問題はない。

4. 対応状況と今後の対応について

(1) 対策本部等の設置状況

①農林水産本省段階

- 6/23 少雨に関する連絡会議を設置（課長補佐クラス）
- 6/29 農村振興局に「農業用水緊急節水対策本部」（本部長：農村振興局長）の設置及び第1回会合開催
- 7/ 6 「農業用水緊急節水対策本部」第2回会合開催
- 7/13 「農業用水緊急節水対策本部」第3回会合開催
- 7/21 「農業用水緊急節水対策本部」第4回資料配付
- 7/27 「農業用水緊急節水対策本部」第5回資料配付
- 8/ 3 「農業用水緊急節水対策本部」第6回資料配付
- 8/10 「農業用水緊急節水対策本部」第7回資料配付
- 8/17 「農業用水緊急節水対策本部」第8回資料配付
- 8/24 「農業用水緊急節水対策本部」第9回資料配付

②地方農政局段階

- 6/14 東海農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
- 6/23 九州農政局 渇水現地対策本部の設置（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）
- 6/27 中国四国農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局長）
- 6/29 近畿農政局 渇水対策本部の設置（本部長：農政局次長）
- 7/12 九州農政局 渇水現地対策本部の解散（本部長：農政事務所長）
（福岡、佐賀、長崎、大分の4県）
- 8/29 近畿農政局 渇水対策本部の解散（本部長：農政局次長）

(2) 水源状況に関する情報の収集及び提供

- ・ 全国の取水制限等の状況を「水源情報」としてとりまとめ、地方農政局、都道府県及び土地改良区に提供中（メール送信：毎週1回）。
- ・ 「水源情報」を農林水産省ホームページに掲載し、毎週更新。

(3) 技術指導

- ・ 6/24「少雨、高温に対する農作物の技術指導について」（消費安全局長・生産局長連名の通知を発信し、適切な管理を指導）
- ・ 地方農政局段階でも、技術指導に関する通知を発信。
(6/9, 27中国四国農政局、6/21九州農政局、6/22, 27北陸農政局、6/27東海農政局、近畿農政局)

(4) 渇水に対する応急対策の実施状況の把握等

- ・ 井戸の掘削、ポンプ・送水管の設置等の渇水に対する応急対策の実施状況を把握等。
- ・ 応急対策の実施状況を継続的（毎週金曜日）に調査を実施中であるが、実施はポンプの設置等小規模で実施箇所も少ない（8/26時点で東海、近畿、中国四国、九州農政局管内で15府県が実施）。今後とも調査を実施。

(5) 災害応急用ポンプの貸し出し及び調整

- ・ 土地改良技術事務所が所有する「災害応急用ポンプ（全国で288台（φ100～250mm）」の貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握、及び全国の土地改良技術事務所所有ポンプの全国融通の調整を依頼。
6/30「災害応急用ポンプの貸し出し等応急対策の推進と実施状況の把握について」（農村振興局 設計課長通知）
- ・ 地方農政局段階でも、府県及び府県土地改良事業団体連合会へ災害応急用ポンプの利用について通知。
(6/30中国四国農政局、九州農政局、6/29近畿農政局、7/5東海農政局)

- 中国四国農政局土地改良技術事務所では、災害応急用ポンプを54台所有。(他の土地改良技術事務所所有ポンプ(最大234台)からの融通可能)

○8/26時点の貸出実数

農政局名	貸出台数	備 考
東海農政局 中国四国農政局 九州農政局	1	全て返却(H17.8.9時点で3台貸出) 全て返却(H17.7.1時点で7台貸出) H17.6.24 ~ H17.8.24 ※貸出期間延長(現在は濁水に備えて待機中)
計	1	

※ 8/26時点で、全国所有288台のうち濁水対策として1台貸出中。

《参考》最大貸出台数(7月1日時点)

○7/1時点の貸出実数

農政局名	貸出台数	備 考
東海農政局	3	H17.7.4 ~ H17.8.15
中国四国農政局	7	H17.6.13 ~ H17.7.26
九州農政局	10	H17.6.21 ~ H17.8.24
計	20	